



許可番号 第07670001928号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

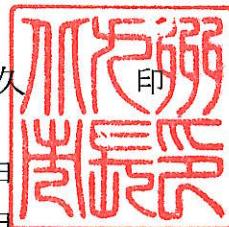
住所 北九州市八幡西区黒崎三丁目9番22号

氏名 株式会社 新菱

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 土山 正明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武内和久



許可の年月日 令和5年 4月 1日

許可の有効年月日 令和10年 3月 31日

1 事業の範囲

別紙1のとおり

2 事業の用に供するすべての施設

別紙2のとおり

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成5年 4月 1日	新規許可
平成6年 5月 9日	変更許可
平成9年 2月 14日	変更許可
平成10年 1月 27日	変更許可
平成15年 2月 7日	変更許可
平成20年 4月 1日	更新許可
平成25年 4月 1日	更新許可
令和5年 4月 1日	更新許可

平成5年 8月 25日	変更許可
平成7年 8月 16日	変更許可
平成10年 4月 1日	更新許可
平成14年 6月 24日	変更許可
平成15年 4月 1日	更新許可
平成23年 7月 12日	変更許可
平成30年 4月 1日	更新許可

5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 有

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（蒸留、中和、還元・中和・ろ過、溶解・還元・中和・ろ過、燃料化、再生化）

特別管理産業廃棄物の種類

蒸 留 廃 酸（水素イソ濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
以上1種類

中 和 廃 酸（水素イソ濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
廃アルカリ（水素イソ濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
以上2種類

還元・中和・ろ過
廃 酸（水素イソ濃度指数2.0以下のもの、又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物若しくは砒素又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
廃アルカリ（水素イソ濃度指数12.5以上のもの、又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物若しくは砒素又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
以上2種類

溶解・還元・中和・ろ過
汚 泥（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物又は砒素又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
以上1種類

燃 料 化 廃 油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
以上1種類

再 生 化 廃 酸（水素イソ濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
廃アルカリ（水素イソ濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
以上2種類

以下余白



2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：蒸留施設

特別管理産業廃棄物の種類：

廃 酸（水素イソ濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

以上1種類

設置場所：北九州市若松区南二島五丁目495番139

設置年月日：平成23年7月12日

処理能力：1日あたり1.2立方メートル（24時間）

施設の種類：中和施設

特別管理産業廃棄物の種類：

廃 酸（水素イソ濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃アルカリ（水素イソ濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

以上2種類

設置場所：北九州市若松区南二島五丁目495番139

設置年月日：昭和55年10月1日

処理能力：廃 酸 1日あたり22.5立方メートル（8時間）

廃アルカリ 1日あたり22.5立方メートル（8時間）

施設の種類：中和施設

特別管理産業廃棄物の種類：

廃 酸（水素イソ濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃アルカリ（水素イソ濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

以上2種類

設置場所：北九州市若松区南二島五丁目495番135

設置年月日：平成28年10月20日

処理能力：廃 酸 1日あたり15.0立方メートル（8時間）

廃アルカリ 1日あたり15.0立方メートル（8時間）

施設の種類：還元・中和・ろ過施設

特別管理産業廃棄物の種類：

廃 酸（水素イソ濃度指数2.0以下のもの、又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物若しくは砒素又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

廃アルカリ（水素イソ濃度指数12.5以上のもの、又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物若しくは砒素又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

以上2種類

設置場所：北九州市若松区南二島五丁目495番139

設置年月日：昭和56年9月26日

処理能力：廃 酸 1日あたり12.0立方メートル（8時間）

廃アルカリ 1日あたり12.0立方メートル（8時間）

施設の種類：溶解・還元・中和・ろ過施設

特別管理産業廃棄物の種類：

汚 泥（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物又は砒素又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

以上1種類

設置場所：北九州市若松区南二島五丁目495番139

設置年月日：昭和56年9月26日

処理能力：1日あたり12.0立方メートル（8時間）

施設の種類：燃料化施設

特別管理産業廃棄物の種類：

廃 油 (揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)

以上1種類

設置場所：北九州市若松区南二島五丁目495番139

設置年月日：平成5年8月25日

処理能力：1日あたり40.0立方メートル(8時間)

施設の種類：再生化施設

特別管理産業廃棄物の種類：

廃 酸 (水素イソ濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)

廃アルカリ (水素イソ濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)

以上2種類

設置場所：北九州市若松区南二島五丁目495番139

設置年月日：平成9年10月14日

処理能力：廃 酸 1日あたり96.0立方メートル(8時間)

廃アルカリ 1日あたり96.0立方メートル(8時間)

以下余白

